

産建教育常任委員会 議事録

日時：令和8年3月17日（火）

10：00～12：05

場所：全員協議会室

出席者

委員名 委員長 遠藤 龍之 副委員長 丸子 直樹 委員 高橋 真理子
委員 品堀 栄洋 委員 岩佐 孝子

【欠席無し】

会 議 次 第

1 開会宣告 【委員長】

2 連 絡

※ SideBooksの04_常任委員会 産建教育常任委員会フォルダに開催通知及び次第を格納しております。チームスにも併せて送信します。

3 事 件

(1) 連合審査について（3月13日実施 議案第8号 過疎地域持続的発展計画）

【委員長】 連合審査での結論は出ていないが、本日は改めて担当課長から説明を受けた後委員会としての意思決定をしたい。この件は議長、事務局、両委員長で確認してきたが、議案として出てくるまでの過程に問題があると認識。一切下地がないまま議案として出た。受け付けた議長にも問題があると認識。議運の時点で指摘していたが、変化なく担当委員会に付託され、全体の問題だと指摘したところ連合審査という形となった。エアコン設置など4月開始とならなければ財政的な影響が出るのかなどを確認の上意思決定をしたい。

【岩佐委員】 町営住宅除去など確認したい。

【高橋委員】 エアコンなどの話が出たが、私も確認したい。

【委員長】 本来10月から話が進むべき事業だと認識しているが、それができていない。内容に明確な問題があるとは考えていない。もし問題が出てくればその時点で修正・更新を行えばよい。担当課長を呼ぶことに御異議ないか。（「異議なし」の声あり。）

（10：18 企画財政課長入室）

- 【委員長】 今回の追加資料について説明を求める。
- 【企財課長】 総合計画実施計画にすでにある事業を過疎計画後期に反映したものを新規事業と記載している。純粹な新規事業は多くない。
- 【委員長】 10月から説明や更新が始まる予定だったがその点は
- 【企財課長】 事務の遅れが発生した、申し訳ない。
- 【委員長】 更新が切れることにより、事業について財政的な進められないなど問題が出てくるか。
- 【企財課長】 過疎債等の財源の裏付けが取れないので、4月から始まる事業には一般財源を充てるほかない。国としても継続を前提としているが、計画を6月策定から始めることも不可能ではない。
- 【委員長】 財源の後付けはできるのか。
- 【企財課長】 それはできない。
- 【委員長】 軽微な変更とはどの部分をいうのか。
- 【企財課長】 事業名や事業内容を変更することは「軽微な変更」であり、持続的発展施策部分を変えることは大きな変更であるため議決が必要。
- 【高橋委員】 今のような説明が今までされていないことを問題視している。
- 【副委員長】 本日出た資料などを補足で付けてもらえば問題なかったと考える。

(10:33 企画財政課長 退室)

- 【委員長】 説明を受けたが、本委員会としてどのようにするか。
- 【高橋委員】 時期的な問題もあり認めざるを得ない。
- 【品堀委員】 同意。
- 【委員長】 このようなタイミングで出てきて時期のために可決する前例ができる
と今後もこの手法が使われるのは問題である。
- 【高橋委員】 その件を意見として伝えるのはどうか
- 【岩佐委員】 予定した計画は予定通り進めてほしい。
- 【委員長】 それでは、議案としては認めるが意見を付けてもらうとして総務委員長に伝達する。

(10:44 休憩)

(10:59 再開)

- (2) 所管事務調査報告について
別紙のとおり文面の校正を行った。

(3) 次回閉会中継続調査について

- ① 商工業、農業の担い手確保対策について
- ② 再編小学校について
- ③ 優良市町村視察研修について

なお、優良市町村視察研修については、能登、福井方面、広島周辺での再編済みの小中学校等の調査が候補として挙げられた。

4 その他

○次回開催（予定） 4月 8日（水）午前10時00分～
商工業、農業の担い手確保対策について

5 閉会宣告 【委員長】